

令和5年度 第6回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和6年3月19日（火）

午後7時～午後8時17分

いずみプラザ 講座室

協議会次第

1 開会

2 議題

- ①国分寺市介護保険運営協議会の答申（案）について（資料1・2）
- ②令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について（資料3）
- ③令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について（資料4）
- ④地域密着型サービス事業所の指定について（資料5・6）

3 報告

- ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について（資料7）
- ②国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について（資料8）
- ③地域密着型サービスの運営基準の改正等について（資料9）
- ④その他

4 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明

副会長…… 本多 勇

委 員…… 林 博巳、升田 範夫、森 弘達、分部 文恵、富樫 美紀、
鈴木 美重子、八木 亜希子、清水 桂司、前出 禎造、
北邑 和弘、加地 裕武、奥山 尚

事務局…… 福祉部長（玉井）、地域包括ケア担当課長（戸部）、計画・事業推進係長（佐瀬）、介護保険係長（土井）、計画・事業推進係（杉本）、計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

- ・八木委員、前出委員、加地委員は、オンラインでの出席。
(なお、会議開始から終了まで、オンライン出席者の映像と音声即時に全ての委員に伝わり、委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。)

2 議題

① 国分寺市介護保険運営協議会の答申（案）について

橋本 会長… それでは、国分寺市介護保険運営協議会の答申（案）について、事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市介護保険運営協議会の答申（案）について御説明いたします。少し説明の資料が前後しますが、先にこちらを御覧いただいたほうが分かりやすいかと思ひますので、資料3を御覧ください。後ほど御説明いたします今年度の報告書、こちらの5ページと6ページを御覧ください。こちらは3年前、現在の委員の皆様へ就任いただきて最初に開催した令和3年度第1回介護保険運営協議会で市から介護保険運営協議会へ諮問した内容になります。5ページの諮問第1号が、(1)から(9)までの全体的な諮問事項、6ページの諮問第2号が介護保険料についての諮問となっています。こちらの諮問に対して介護保険運営協議会として答申を行うこととなります。

ここで改めて資料1と2を御覧いただければと思ひます。こちらが今、御説明した諮問に対するそれぞれの答申になります。

資料1については、前回、令和5年度第5回介護保険運営協議会で案をお示しして、市に対して答申を行ったものの写しになります。こちらは御報告として御覧いただければと思ひます。

次に資料2、こちらが本日の本題になります。先ほどの諮問第1号の諮問事項、介護保険制度の運営の円滑化に関する事、介護保険サービスの提供、確保及びサービス水準に関する事、介護保険サービスの基盤整備に関する事、地域密着型サービスに関する事、保険料の減免及び利用料の軽減に関する事、介護認定の適正化に関する事、苦情処理等に係る対応に関する事、介護保険事業計画に関する事、その他介護保険制度に関して必要と認める事項、これらの9つの諮問事項に対して、この3年間、様々御議論を頂いたということを示すような答申となっています。

本日はこの答申（案）について御了承いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上になります。

橋本 会長… 今まで論議してきたことを取りまとめて答申するという形になります。何かお気づきの点や御意見があれば、頂きたいと思ひます。よろしいで

しょうか。本多副会長、何かありますか。

本多 副会長… 保険料については前回の会議で確認しましたし、もう一つの答申第2号はもっと大きい内容なので、報告書等で伝えていくところかなと思います。特に異論はありません。

橋本 会長… それでは、答申についてはこれで御了解いただきたいと存じますが、私の立場で一言、付言をさせていただきたいと思います。御承知のように、来年度に介護報酬の改定があるわけです。報酬改定はもちろん国レベルのことですから、ここの協議会で云々のことではございませんが、やはりいろいろな声が上がっているように、一番心配しているのは、人材のことが一つと、それから事業については、この報酬改定によって基本報酬が引き下げになる訪問介護のことがすごく心配であります。国はそこのところも配慮して今回の報酬改定ができていくということですが、私が申し上げさせていただきたいのは、市としても、この訪問介護のことについてはぜひ事業が健全に継続していけるよう、来年度の介護保険事業を見ていただきたいということを加えさせて私の言葉とさせていただきます。御了解いただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、こちらの議案につきましては御了解いただけたということにさせていただきます。

② 令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について

橋本 会長… 議題の2点目、令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について、事務局、御説明よろしく願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について御説明いたします。資料3の2ページを御覧ください。こちらに活動総括を記載しております。今年度については、第8期計画の3年目に当たることから、第9期介護保険事業計画の策定に関する項目を中心に御協議いただきました。そのほかの報告内容は、2ページに記載のあるとおりとなります。

続きまして、3ページを御覧ください。主な協議事項と報告事項は4点ございます。1点目が、今期計画の進捗管理等について、2点目が、次期計画の策定に関することについて、3点目は、地域密着型サービスの指定等の確認について、4点目が介護保険料についてです。中でも2点目の次期計画の策定に関することについては、令和4年度に行ったアンケートの結果や、今年度行った関係団体ヒアリングの結果、次期計画の施策の体系案などを基に様々な御意見を頂きました。協議会で頂いた主な御意見については、3ページに一覧を掲載しておりますので御確認ください。

次の5ページから6ページには、市から協議会への諮問事項を掲載しております。7ページから9ページには、協議会から頂いた答申を掲載して

おります。なお、9ページには、先ほど決定いただきました答申を追記いたします。10ページから12ページまでは、協議会の各会の活動概要となります。なお、12ページの第6回の協議内容等は空欄になっておりますが、本日の協議を踏まえて追記いたします。

次の13ページ以降については資料編となっております、委員名簿、介護保険条例の抜粋、各回の配付資料の一覧となっております。

簡単ではございますが説明は以上となります。活動報告書案について、こちらの内容でよろしいか、御審議のほどよろしくお願いたします。

橋本 会長… 活動報告書の案の御説明を頂きましたが、御質問や付け加えたいところはございますでしょうか。報告書でございますから、まとめてそれで答申も出すというところでございますので、御了解いただけたということでよろしゅうございますでしょうか。それでは御了解いただけたということで次に進みます。

③ 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について

橋本 会長… 議題の3点目、令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について、事務局、御説明をお願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について御説明いたします。資料4を御覧ください。

1ページには、主な活動内容を記載しております。（1）第9期介護保険事業計画の進捗管理等については、施策や事業の進捗状況について報告を受け、円滑な制度運営に向けて御協議いただきます。なお、来年度、令和6年度は、第9期計画の1年目に当たります。（2）地域密着型サービスの指定等の確認については、今年度と同様になります。

2ページは、主な議題及び報告事項です。一番上に、令和6年度に扱う議題、中央に参考として過去3年分の議題を、一番下に令和6年度の報告事項を記載しております。

次の3ページがスケジュールになっております。令和6年度については会議を4回開催し、日程については現在調整中となります。

簡単ではございますが、御説明は以上となります。活動計画書（案）についてこちらの内容でよろしいか、御審議のほど、よろしくお願いたします。

橋本 会長… 来年度のことでありまして、また新しいメンバーにもなるということでございますので、来年度に向けて伝えておきたいことなどございましたらどうぞ。

林 委員… 資料4の2ページ、3ページに記載のある介護支援ボランティア制度についてです。今、介護職員が非常に不足している中で、このボランティア

制度というのが非常に大事ななと思っています。ポイントの還元率、もちろんボランティアですからお金の問題ではありませんが、そうは言っても、やはり今の物価高だとか、世の中の賃金の上昇のところで、介護のスタッフが少ないという事情を考えると、介護支援ボランティア制度が充実すると良いなと思っています。

橋本 会長… 申送り事項のようなことだと思いますが、北邑委員、何か付言することはございますか。

北邑 委員… 介護支援ボランティアについては、市から委託を受けている事業ですので、市に報告はしていると思いますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行がおおむね落ち着いたこともあって、実働は23人程度と聞いております。3月17日に介護支援ボランティア養成講座を開催しまして、参加は27人と少なかったのですが、そのうち7人の方が4月から新たに活動に参加いただけると聞いております。ポイントの換金につきましては、実働の方のほとんどが換金をしているというところでございますが、その換金方法やポイントの内容等については、委託を受けている社会福祉協議会としても、皆さんの参加意欲をより高められるように検討してまいりたいと考えております。

橋本 会長… 何か市のほうから加えて御説明いただけますでしょうか。

佐瀬 係長… 介護支援ボランティアについては、今、御紹介があったように、先週の日曜日、3月17日に講演会を開催していただいて、参加者がたくさんいらっしゃったというのと、今年度については、登録者の方が増えている状況を聞き取っています。活動先である事業所では、まだボランティアを受け入れられない状況があるとのことですが、昨年度に比べると活動も登録者の方も増えていると聞いています。また、実働は23人とおっしゃっていましたが、ボランティア活動センターの担当の方のお話では、ポイントのスタンプを押さずに活動されている方もいらっしゃるようです。そうなってくると、我々でも実働が把握できず、実際に活動されている方というのはもう少し多いのではないかと見ています。

橋本 会長… 新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動がどこも低調になってしまったのですよね。新型コロナウイルス感染症が終わったところで本当に活発になってもらいたいなと思います。社会福祉協議会と市で一生懸命やったださっているということで、来年度の大きなテーマの一つになるかなと思います。

それでは、来年度の活動計画については、よろしいでしょうか。議題3については御了解いただけたということにさせていただきます。

④ 地域密着型サービス事業所の指定について

- 橋本 会長… 議題の4点目、地域密着型サービス事業所の指定について、事務局より説明をお願いします。
- 土井 係長… 地域密着型サービス事業所の新規指定について御説明いたします。今回、新規指定となる事業所は、認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の二つになりますが、同じ建物に併設する事業所となりますので併せて御説明いたします。また、認知症対応型共同生活介護はグループホーム、小規模多機能型居宅介護は小多機と省略して説明させていただきます。資料5がグループホーム、資料6が小多機の資料になります。
- 事業所の名称は、グループホームが「花物語こくぶんじ」、小多機は「花織こくぶんじ」です。こちらの事業所は、第8期介護保険事業計画に基づいて市が公募を行い開設した事業所になります。
- 資料5の2ページ、指定の申請書を御覧ください。運営法人は株式会社日本アメニティライフ協会、事業所の所在地は新町三丁目です。都立国分寺高校のすぐ北側の住宅街にあります。事業開始は令和6年3月1日となっております。
- 3ページ、こちらは運営基準上の確認になりますが、基準上の人員配置を満たしており、問題がないことを確認しております。
- 次の4ページが平面図になります。建物は3階建てで、1階が小多機、2階と3階がグループホームです。グループホームは各階それぞれ個室が9部屋ずつ、そのほか食堂やリビング、お風呂などが設置されておまして、2ユニットの構造となっております。事業所指定の際に市の担当で実地確認を行いまして、設備につきましても整っており、図面と齟齬がないことを確認しています。
- 次の5ページからが運営規程になります。事業の目的及び運営の方針、従業員の職種・員数・職務内容、利用定員、サービスの内容、利用料などの費用の額、入居に当たっての留意事項、災害対策、虐待防止のための措置に関する事項についてそれぞれ定めておかなければならないとされておまして、こちらも問題がないことを確認しております。
- 資料6の小多機については、グループホームと同様のものは説明を割愛させていただきますが、こちらも人員基準、運営規程等に問題ないことを確認しております。4ページの平面図につきましても、現地で職員が確認し、問題がないと確認しております。
- どちらの事業所も3月1日からの指定申請でありましたので、事業所としては開設済みですが、こちらの協議会でも御審議いただきまして、お認めいただければと思います。御審議のほどよろしく願いいたします。
- 橋本 会長… グループホームと小規模多機能型居宅介護の施設です。新規開設でありまして、これは国分寺市の計画の中で位置づけられている事業であります。

何か御質問ございますでしょうか。

- 升田 委員… ルール上は問題ないのかもしれませんが、資料5と資料6の3ページにある協力医療機関が、府中けやきクリニックとあさがお歯科狛江となっています。資料5の9ページ、運営規程の第14条には、緊急時に対応する協力医療関係と書いてありますから、できれば市内のほうがいいのかなと思います。書類上の問題はないにしても、できれば市の医療機関を使うように指導をしたらいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- 橋本 会長… 事務局、何かその辺のことでやり取りはございましたでしょうか。
- 土井 係長… やり取りについては特にありませんでした。やはり大手法人ということもありまして、通常の提携している医療機関なのだろうと思います。
- 升田 委員… 緊急時の医療協力関係ということであれば、できれば行政として市内医療機関を使っていただくように御案内したほうが、両方にとっていいのではないかなと思いますが。
- 橋本 会長… あさがお歯科狛江については、主な診療科名が訪問歯科と書いてありますから、訪問歯科が中心なのだろうと思うのですね。
- 林 委員… 升田委員のお話を聞いていて思ったのですが、この申請書を受け付けたときに、協力医療機関がなぜ遠いところなのかというチェックがあっているのかなと思いました。背景が分からないのですが、いろいろ近隣を探したけれども、みんな断られて仕方なく遠くなってしまったのか、あるいはすごい営業をかけてきていてここに決まったのか、今の疑問は家族も本人も持つと思います。なぜこんな遠いところなのかと。そういったときに、こういうことですよと施設の方が答えていると思うのですが、申請を受け付けたときに、ここに視点を持つのがいいのではないかと思いました。
- 奥山 委員… 基本的には日本は自由診療制なので、地域で縛るとか、それはできないのが前提です。それは契約関係なので、本当に分かりません。これは少なくとも私たちのほうから市内にしなさいとか、そういうことを全然言える立場ではないです。
- 升田 委員… 市が言うことも差支えがあるのですか。
- 奥山 委員… 自由診療ですので。この辺は入るか分からないですが、往診の場合には16キロルールというのがありまして、診療所から16キロ以上離れたところの診療はできないという、そういう基本的な指導はあります。歯科は分かりません。訪問診療に関してはそういうルールがあります。
- 橋本 会長… 事務局、何かございますか。
- 佐瀬 係長… 先ほど指定の担当として土井が答えたのですが、私は今回のこの事業所の選定の段階の担当ですので、補足をさせていただきます。
- まず、市の基準としては協力医療機関が市内でなければならないというルールはないです。おっしゃるとおり、普通に考えれば近いほうが良いだ

ろうというのはあると思いますが、ルールとしては特に縛りはありません。縛りがあると逆に協力していただけるところを探すのが大変になるということもあると思います。

公募の段階で、こちらの法人はグループでいろいろなところで運営している中で、ある程度エリアで連携を取れるように計画を立てているというお話を聞いています。今回の医療機関に限らず、例えばグループ内の施設で人の手配、物品の購入などいろいろなことがあると思いますが、営業努力としてグループ内のエリアである程度一緒に計画を立てて行っているとのことですので、その一環なのかなと感じるところです。

森 委員… こちらの運営法人のアメニティライフ協会というところは、国分寺市内でほかの施設は運営していないということですか。

佐瀬 係長… 今回が初めてとなります。

森 委員… 分かりました。

本多 副会長… 今回にかかわらず、この地域密着型サービス事業所の指定の確認は、隣接市の相互乗り入れみたいな確認もしてきたと思いますが、行政がこの施設に実地指導として数年に1回チェックしに行くことがあると思います。開設のときに職員配置などの確認があると思いますが、これまでのいろいろなディスカッションの中で、人員不足ということが取り沙汰されていたり、現実にはそういう課題が出てきているところにおいて、指導とか実際の運営について行政として確認を折々する。確認というか、その手前の情報共有がすごく大事になってくるのだろうなと思います。この新規申請の段階ではいいかもしれないけれども、運営を続けていく。先ほど橋本会長がおっしゃっていたように、訪問介護の報酬改定でも健全な運営が課題になってくるのではないかとということも含めて、やはり市のバックアップという意味においても、そういうところの基準に足りていないから駄目ではないかということではなくて、基準に足りなくならないような何か包括的なサポートというか、情報交換とか協力体制をより一歩、踏み込んだ形で検討する時期に来ているのかなと思って聞いておりました。

橋本 会長… 特に地域密着型でありますから、市の責任ということになりますので。事務局のほうは、そこのところはよくお聞きいただいてということで。

私から質問ですが、国分寺市には日常生活圏域がありますが、この事業所の場所についてはどうなのですか。国分寺市が求めたエリアなのですか。

佐瀬 係長… 国分寺市内の施設は、グループホームに限らず市の東側に多い傾向がありますので、今回は西側のほうのエリアになりますので、少ないほうの圏域に作っていただいたということになります。ただ今まで第6期、第7期、第8期とグループホームと小多機を継続して設置してきて、市内の整備率についてはある一定程度に達しまして、第9期の計画の説明の中でさせて

いただいておりますが、東京都からの施設整備費補助金の補助率が下がると
いう段階に今、来ているところです。

橋本 会長… 地域密着型サービスは難しく、うまく市内の各地域にばらまかれな
いといけないのですが、それがうまくいくかいかないか、それは設置者の良
い場所があるとか、そういうことにもよるのですから。全体としては、国
分寺市としては地域密着型サービス事業として一定の水準になっていると
いう御説明だったかと思います。

それでは、4つ目の議題については御了解いただけますでしょうか。あ
りがとうございました。

3 報告

① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブ リック・コメントの意見反映状況について

橋本 会長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）
に対するパブリック・コメントの意見反映状況について、御説明よろしく
お願いいたします。

計画・事業推進係 大嶽… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期特別介護保険事業計画（案）対
するパブリック・コメントの意見反映状況について御報告いたします。資
料7を御覧ください。

前回、2月6日開催の介護保険運営協議会で、パブリック・コメントの
意見については御報告をさせていただきましたが、今回は市民の皆様から
お寄せいただいた意見に対する市の考え方と、計画への反映状況について
の御報告になります。資料7にあるとおり、お寄せいただいた17件の意
見のうち、計画に反映する意見の数は0件、計画に反映済みの意見の数は
6件となります。お寄せいただいた意見の概要、市の考え方、計画への反
映状況については資料に記載のとおりとなります。

なお、こちらの資料については、決定した国分寺市高齢者保健福祉計
画・第9期国分寺市介護保険事業計画とともに、パブリック・コメントの
結果として市内公共施設に配架し、市のホームページにも掲載をいたしま
す。また、パブリック・コメント結果の公表については、市報4月15日
号にも掲載し、広く市民の皆様にお知らせする予定となっております。

簡単ではございますが、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市
介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況に
ついて、御報告は以上となります。

橋本 会長… 御覧いただければと思いますが、大体ポイントについては反映済みの意
見ということかなと思います。ありがとうございました。

② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について

橋本 会長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について、御説明よろしくお願ひいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について御報告をいたします。資料8を御覧ください。昨年度から様々御意見を頂きまして、最終的に出来上がった計画（案）を計画として決定したのになります。前半部分については、昨年10月3日開催の介護保険運営協議会でお示したのから変更になっています。特に、人口推計や事業所数などのデータの部分が最新のものに更新されていること、基本目標や施策の体系が昨年11月7日開催の介護保険運営協議会でお示した施策の体系に変わっています。また、介護保険事業の推計や保険料に関するページも、前回、2月6日開催の介護保険運営協議会でお示したものに差し替わっていて、これで全体として完成版ということになります。

こちらの計画書は、現在印刷製本作業に入っていて、今月中に冊子になって納品される予定になっております。委員の皆様には、冊子が出来上がり次第お送りしますので、後ほど完成版を御覧いただければと思います。

また、計画書については、パブリック・コメントの結果と一緒に各施設に一定期間配架するほか、オープナーや図書館への配架、市のホームページ上でのデータの公開などを行う予定になっています。

なお、116ページの施設等整備計画について、第9期は施設の新設は行わないこととしていますが、同時に既存の基盤を最大限活用して、機能の充実を図る旨の記載をしているといったことを11月の介護保険運営協議会でお話ししたかと思ひます。市の指定管理で運営しております国分寺市介護老人保健施設すこやか及び国分寺市高齢者在宅サービスセンターふれあいについて、昨年度も通所リハビリテーションの定員を増やして機能の拡充を図ったところではありますが、来年度には、地域密着型通所介護の定員を全て通所リハビリテーションに振り替えて、さらなる機能の拡充を図る対応を取る予定でいます。

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について、御報告は以上となります。

橋本 会長… 何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。最初に私が申し上げた、訪問介護については、ぜひ、市の温かいバックアップを期待していきたいと思ひます。ありがとうございました。

③ 地域密着型サービスの運営基準の改正等について

橋本 会長… 報告3、地域密着型サービスの運営基準の改正等について、御説明よろしくお願ひします。

土井 係長… 運営基準の改正等について御説明いたします。資料9を御覧ください。
国分寺市は厚生労働省が定める省令の基準を踏まえて、国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例などの条例を定めています。標準とすべき基準や参酌すべき基準は省令を踏まえて、地域の実情に応じて内容を定めることができるとなっております。

資料9は国の資料ですが、国分寺市の運営基準や人員、設備基準は国の基準を準用した形となっていて、それらを踏まえた条例改正を行っているということで、国の今回の介護保険制度の改正内容が資料に記載されておりますので、御説明をさせていただきたいと思います。

こちらの運営基準の改正等の概要の前段としまして、前回の改正から3年間の介護保険制度の見直しに関する意見として、国が社会保障審議会介護給付費分科会で議論してきた内容を3点まとめているのですが、1点目が全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、質の高い医療・介護を効率的に提供するための基盤整備が必要であるということ、2点目が次期計画期間中に2025年を迎えるが、今後85歳以上の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減するため地域ニーズに対応したサービス等、基盤の整備や人材確保、保険制度の持続可能性の確保に向けて、早急な対応が必要であるということ、3点目が社会環境の変化の中でも、高齢者の自己決定に基づき必要なサービスが受けられ、希望するところで安心して生活ができる社会を実現する必要があります。

これに準じて報酬改定の内容も、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえて、地域包括ケアシステムの深化・推進、自立支援・重度化防止に向けた対応、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、制度の安定性・持続可能性の確保を基本的な視点として実施しています。資料9は今回の運営基準の改正等の5つの柱になっておりまして、1番目の地域包括ケアシステムの深化・推進は①から⑦までありますが、今回は、報酬改定が医療介護同時改定となる影響もあるかと思いますが、医療・介護連携に関する内容が非常に多くなっておりまして、先ほども協力医療機関の話題が出ましたが、居住系サービスにおいても医療との連携に関する体制を基準に位置づける内容となっているのが、今回の特徴かと思っております。

2番目が、自立支援・重度化防止に向けた対応になっておりまして、こちらが2番目にボリュームのある内容となっております。1番目の地域包括ケアシステムの深化・推進の流れもありますが、リハビリテーションの内容が中心となっております。3年前の改正でもリハビリテーションの取組と一体的に口腔ケア・栄養改善の取組を推奨していましたが、今回は更

にそこを強化する内容になっています。

3番目が、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりとなっております。こちらは生産性の向上や、本日も話題となった人材のところから、サービスの質を確保しながら業務負担の軽減を図っていくという難しい柱の一つとなっております。③の「良質なケアマネジメントの確保に向けた環境づくり」は、当市の条例でも盛り込んだ内容になりますが、今回の見直しで、介護支援専門員の業務内容が、1点目の各サービスの利用割合について利用者への説明が義務づけられていましたが、効果はどうかという議論もあった中で、次回から努力義務になります。それから、1人のケアマネジャーが担当できる利用者の数も電子化等の取組によって、担当できる人数が増になるという内容の見直しがなされていて、こちらも当市の条例には規定をしているものとなっております。

4番目の制度の安定性・持続可能性の確保につきましては、福祉用具貸与・販売の見直しになりますので、当市の条例では位置づけてはいませんが、内容としましては、今までレンタルしかできなかったものが一部販売できるようになることで、効率的にサービスを受けられたり、利用者の希望に沿ったサービスが受けられるというような見直しで、質を担保しつつ行うという内容となっております。

最後に、5番目のその他につきましては、全サービス対象の共通の内容になっています。サービスの質の向上、人材確保が難しいサービス体制の課題の中から出ている内容になっていますが、1点目に、各事業所のウェブサイトで事業所の運営規定等の重要事項を閲覧できるようにすることが義務づけたり、前回の制度改正からBCPと高齢者虐待の防止については、取組の義務化がされておりますが、一部経過措置が延長されるという内容となっております。

説明は以上となります。

橋本 会長… 非常に重要なことではありますが、こういう形で出来上がるということで、運営が進められるということで御了解いただきたいと思っております。

④ その他

橋本 会長… その他、事務局からよろしく申し上げます。

玉井 部長… 本日は最後の協議会ということで、活発な御意見賜りまして、ありがとうございました。最後に一言御挨拶をさせていただいてこの会を閉じたいと思っております。

3年にわたり、この介護保険運営協議会で御審議を頂きまして、計画の策定、また介護保険料についても無事決定いたしました。本日も会長のほうからお話があったように、新しい制度の報酬改定などございましたけ

れども、なかなか介護現場に明るい話題が少ない第9期に入ると行政としても感じているところです。また、計画を策定する際に、過去にはなかった大きな課題、一番大きいのは人材の確保・定着というところもございますが、やはり今後、高齢化がさらに加速する中で、この介護保険制度をどのように維持していくかということは自治体にとっても大きな過渡期に入ってきたなと感じております。以前からそういう課題はあったのですが、実際目の前にしたことによって第9期をどう運営していくかということは行政にとっても大きな課題になりますし、先ほど介護支援ボランティアのお話もありましたが、様々な市民の方にも参画いただいたり、御自身で介護予防の取組をしていただくなど、いろいろな形で参加いただく必要があるということを感じております。

今、地域マネジメントという言葉がございしますが、やはり行政の計画を進めるには地域をどう捉えて進めていくかという大きな視点で取り組む必要があると感じております。この後3年間をどう過ごすかということで国分寺市の未来が決まってくると思いますので、引き続き皆様のお力添えを頂きまして、第9期を迎えたいと思います。本当に3年間誠にありがとうございました。また引き続きよろしく願いいたします。

橋本 会長… ありがとうございます。それでは最後でありますので、これで終了される方もいらっしゃるし、一言ずつ、この3年間の御感想なり、思いをお話しただければと思います。よろしゅうございましょうかね。私も議長として進める際には、皆さん方に発言してもらおうと心がけてきたつもりなのですが、これが最後になるわけでありまして。よろしゅうございましょうかね。それでは、林委員から順にお願いします。

林 委員… 自分自身は介護の事業には直接関わっていないので、この会議の中では思うところを自由にというか、勝手にしゃべらせていただいたなと思っております。この3年間の中で一番印象に残っていることは、会長がおっしゃったと思うのですが、この介護保険制度が利用者の視点だけではなくて、介護する人、家族とか、そういった人たちの視点をもう少し取り上げて、問題を取り上げていくべきではないかというお話をされたのがとても印象に残っております。そのお話を聞いてから、私はヤングケアラーというのが非常に気になっていまして、国分寺市内でヤングケアラーの問題というのはあるのかなのか、なかなか表面化しにくいというお話ですから、捉えどころがないのかもしれませんが、やはり今、教育の問題、子どもの問題、いろいろな意味で日本の将来を支えていかなくてはいけないヤングケアラーの人たちが、いきいきと生きていける、そういう世界というのは必要だなと思っております。この3年間で本当にいろいろと介護保険制度のことを教えていただいた感じです。ありがとうございました。

升田 委員… 2期6年間担当させていただきました。いろいろお世話になり、ありがとうございました。市民代表として会議に出た以上、一言意見か、質問かをしようと思って、毎回何かを考えてきました。ただ、介護保険、なかなか難しく、初めは、今もかもしれませんが、よく理解しないで、多々質問をしたりして御迷惑をおかけしたかもしれませんが、それを議題に話を進めることができれば、それでひとつ盛り上がるかなと考えていました。自分にとってもいろいろな、介護保険というのは本当に難しいというのがよく分かりましたが、自分で本を読んで、もう1回振り返ることができるようになったのかなと思っています。これを今度は自分のために生かしていきたいと思います。今後のこの協議会のますますの発展を祈念してお礼に代えます。ありがとうございました。

森 委員… 私はずっと沖縄県に住んでいて、東京のほうに30年ぶりに戻ってきて国分寺市に住み始めて、何か参画できることはないかなということで応募させていただきました。これまで結構、学校教育や社会教育の行政委員の経験はあったのですが、介護や医療、福祉などというのは初めてで不勉強なところもあったのですが、やはり自分自身も年老いていきますし、親世代の介護のこともあるので、非常に学べたことも多かったです。やはり人材不足というところと、人材育成が課題かなというところは非常に強く感じて、私自身、中学生、高校生あるいは大学生の教育に従事しているので、そういった場でまたいろいろな学んだことや審議した内容なども伝えていければなと思っています。どうも皆さん、お世話になり本当にありがとうございました。

分部 委員… コロナ禍中での開催、3年間お疲れさまでした。介護というものが大きくて難しく、議題について話を聞いたりしていると、自分の立ち位置がよく分からなくなって、こういった形で発信というか、意見を述べていいのか分からないまま聞いている形ばかりだったのですけれども、こういう場に参加できて、貴重な時間を過ごさせていただいて、これからの私にとってもよかったと思います。どうもありがとうございました。

富樫 委員… 私も第7期、第8期と2期通じて、この議論の場に参加をさせていただきました大変勉強になりまして、ありがとうございました。私も国分寺市でお仕事を勤めさせていただいて、訪問介護、格好よく言えば一筋、20年たちました。その中で当初は事業所が東部にありましたので、約10年近く東部の様子を見てきて、残り10年間、西部に事業所として異動も含めて移りまして、その格差というものを目の当たりにしてきました。この20年間の中で制度も変われば、住まわれている方たちの実情も変わってきている中で、またその中で東部と西部の違いも日々感じております。実際の経験している業務に当たって感じている中で、この会議に参加をさせ

ていただいて、より深く国分寺市といっても東部、西部との差を強く感じております。ぜひ今後は人材育成も含めてなのですが、西部、東部の差をできるだけなくしていけるような、それを行っていける力というものは、本来であれば、こういった私のような、いわゆる働いている側のほうからもう少し何かできることがあるのか、そこがもう少し行政の方たちと協力して行えることが、もともと市民も力があると思うのですね。それがまだまだ掘り起こせる方法というか、手段というか、それを検討できるような場にしていただければ、もっとよりよい計画になっていくかなと思いますので、今後は、もう少しの間、国分寺市で勤めをさせていただくつもりではおりますので、現場のほうからまた何かこういう場、機会があれば参加をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

八木 委員… 皆様、3年間いろいろありがとうございました。今までこの協議会に参加する前は、本当に日々のケアを毎日こなすという視点でやってきましたが、この協議会を通して、今度サービスを受ける利用者サイド、そして、サービスを提供する事業者のサイド、そして私は関与をするという立場のサイドから、様々な視点でどうあってほしいのかとか、困っているとか、こうあったほうがいいのか、そういうことを考えることができましたし、発言をさせていただくことができたなと思っております。また、今後そのような視点で考えて、事業をしていったり、また地域にいろいろな問題提起をしていくことは大切だと思っておりますので、今後も今回学ばせていただいたことを常に念頭にしながら、サービス提供していきたいと思っております。本当にこの3年間、ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

前出 委員… 私は昨年1月から民生委員の代表として、こちらの委員に選ばれて参加させていただいていました。先ほどから出ているように、介護保険は難しく、毎回、事務局から分厚い資料が届くたびに恐怖を覚えておりました。これはちゃんと目を通さなくてはいけないと思って、それでも本当に難しかったなと思います。とても勉強させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で民生委員もなかなか高齢者宅に訪問することができなくて、チラシを投函したりしておりましたが、ようやく昨年からは高齢者のお宅を回って訪問することができるようになりました。今回の運営協議会のいろいろなお話を生かしながら、その訪問に生かせるらいいなと思っています。

この1年で一番やはり印象に残ったことは、現場の皆さんから声が上がっていた、先ほどから話が出ていますが、介護人材の確保が大変だという話、ケアマネジャーが本当に苦勞されているというお話が本自身に迫っ

て感じました。また今後、この思いをこれからの、次回の運営協議会に生かsetらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

加地 委員… この3年間、大変お世話になりました。私、終盤少し欠席が増えてしまつて大変失礼いたしました。この会は非常に皆様、多種多様な人材が集まっておられて、かつ非常に活発な議論がされていて、非常に勉強になりました。私自身も介護を受ける利用者の方、介護をされる、サポートされる方たちと、法的な立場からいろいろアドバイスをさせていただくことも、今回の運営協議会以外の場で、法律相談などもさせていただくことはございます。そういった機会に当たって、皆様の御意見等は非常に参考になりまして、一つにはこういった運営協議会の立場から、もう一つは私自身の業務の立場から、今後の介護人材等のサポート、あるいは介護に当たつての様々な方の御苦労等をサポートしていけるようになればいいなと思ひながら、この3年間を過ごしております。また引き続きこちらの会にも携わることになるかと思ひますので、引き続きよろしくお願い致しますということと、大変お世話になりましたということで、ありがとうございました。

鈴木 委員… 本当にいろいろお世話になってありがたいと思ひます。やはり自分の訪問介護のほうだけではない、いろいろな方の御意見が聞けて本当に参考になりました。そして、認知症というものが一般の方たちの学びの対象となつて、3、4年前から見ると、認知症の理解度が全然違ふと感ひます。そして、今度ボランティアの方が活躍するという場ができるのですが、私たちも毎月、研修や勉強をしておりますが、やはりボランティアの方にも学びの場を提供していただいて、よりよい介護の担い手になっていただきたいと思ひます。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

清水 委員… 施設としてはやはりこの3年間もうコロナに尽きるということで、各事業所、どこもすごく苦労したかと思ひます。そういった中で、初めの頃は本当にどうなってしまうのだろうと。入院された方がその入院先で亡くなられるという経験も何度かありましたし、すごいことになつたなというのが当初の感覚で、そういった中で、国や東京都や市からの様々な補助をはじめとした手助けを得て、我々も感染対策や事業継続などをそれなりに学んで、今に至るという3年間でした。

その中で、それまで積み上げてきた地域とのつながりとかボランティアの導入とか、そういったことがかなり立ち切れてしまつた時期だったかなと思ひます。ここに来てようやくそういったことが再開始めているところもあるし、そこにまだ至つてないところもあろうかと思ひます。

来年度に向けては、そういった活動を元に戻して、地域に求められる施設サービス、国や都、市からの要請に十分応えられるサービスを目指していかなくてはならないなと思ひています。やはりその中でポイントとなる

のは、人材ですよ。人の確保については待ったなしですし、かなり厳しい状況になるということはもう分かりきっているので、そういった中で人の配置の緩和がされるとか、デジタルを活用した生産性の向上とか、そういったことでどうにかやりきってくれよというのが、次の介護保険のメッセージなのですよ。それに向けて我々が課された課題というのはすごく難しく、社会の要求も高度化するので、コロナが一段落してもまだまだ大変なことが続くし、それはきっと強まるのだろうなと感じました。

そういった中で、この場で様々な意見を聞いたというのは、本当に私自身も学びになりましたし、自分の事業所もちろんですが、全ての施設にこういった情報をしっかり届けて、それぞれの施設は独立してはいますが、施設ごとの連携も今後強めていって、よりよいサービス提供を実施していきたいと思っています。3年間どうもありがとうございました。

北邑 委員… 3年間、参加させていただきまして、ありがとうございました。社会福祉協議会としては直接、介護保険事業に取り組んではおりませんが、市からの委託を受けまして、介護支援ボランティアの事業を受けさせていただいております。現在、やはりコロナで地域活動もなかなか進展しなかった中で、今、徐々に改善して、また市民の皆さんの参加の場、そのコーディネート役としてこれからも社会福祉協議会としての精いっぱい使命を果たしていきたいと思います。個人的にはこの介護保険運営協議会に参加させていただいて、介護保険制度がより身近に感じた気がします。これを社協として、また別の委員になりますけれども、また引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございました。

奥山 委員… 3年間ありがとうございました。皆さんおっしゃっていましたように、この3年間、コロナ対応が本当に最前線でやってきていまして、施設でのコロナ対応で人を割いたりとか、施設入所に関してもコロナの検査をするとか、それまでなかったようないろいろな対応を強いられたというか、人を割かなくてはいけないところがあって、大変な時期だったなと今、振り返って思います。その中でも、逆にそういうことを経験することで危機管理とかもいろいろな意味でできたのかなというところもあるので、今後そういうことを生かさなくてはいけないなと思っている次第です。

介護保険に関しましては、医師会員の理解が深いかというと、実はなかなかそうでもないところがありますので、これまでも課題ですが、これからもやはり医師会の会員の全員が介護保険について、ある程度しっかり学んで対応できるようになっていくようにしなくてはいけないなと思っております。これからまたそのように対応していきたいと思っておりますので、皆さんの御指導をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本多 副会長… 大学の看板でここに御縁を頂いて、副会長の席に座らせていただい

ますが、私自身は国分寺市の社会福祉会のメンバーで市内在住なので、御縁を頂いて、自分の住んでいる町の介護保険について、その下支えの、ないしは計画、これからの方向性についてディスカッションする場に御縁を頂いたのは非常にありがたかったなと感じております。

この3年間、いろいろな立場の方のいろいろな御意見を聞きながら、私は大学教員として来ておりながらも、一市民のような視点を持っていろいろなことを考えたりしながらお話を聞いておりましたし、発言もさせていただきました。ここは介護保険の、高齢者介護のディスカッションの場ではありましたが、やはり社会福祉の視点からいくと、いろいろな領域の社会福祉があり、その領域で全て人材不足であるということも頭によぎりながら、しかも、とはいえ高齢者が増えていくこの社会があるということを考えて、なかなか大変な時代に入ってきたなということを感じているところです。

本日の議論にもありましたが、やはり人材を確保するというところは介護をしていなかった人が介護するとか、社会福祉をしていなかった人が社会福祉の仕事をするということだけではなくて、やはりみんなが助け合う共生社会であるとか、それぞれ外国の方々も、国分寺市に多く住まわれていると思いますので、その方々の生活を支えるといったような、やはり包括的というありがちな言い方になってしまうのですが、社会全体をどういうふうにしていくかという新しいフェーズに来ているのだと思います。そういったことを考えながら、介護保険、どうしていったらいいかというのはなかなか厳しいところがあるとは思いますが、いろいろな立場の方々の御意見を頂き、それを集めて伝えていく。そしてまた、もちろん支えられていたのはやはり市役所の担当課の職員の方だと思われ、そして、また介護保険を支えていただいている方々にも敬意を表しながら、引き続き国分寺市をよいまちに、住みやすいまちにするお手伝いが少しでもできたらなと思っているところです。3年間どうもありがとうございました。

橋本 会長… ありがとうございます。大変に私の、ある意味では強引な会の運営だったかもしれませんが、委員の皆様の御協力で答申もまとめることができました。皆様に感謝したいと存じます。ありがとうございました。それから、事務局の皆さん、どうもありがとうございました。

4 閉会

橋本 会長… それでは、本日はこれで閉会したいと存じます。どうもありがとうございました。